

第2次大阪府教育振興基本計画 骨子案（概要）

令和4年8月時点

目次

はじめに

第1章 大阪府教育振興基本計画の策定にあたって

第2章 第1次大阪府教育振興基本計画の振り返り

第3章 大阪の教育を取り巻く状況

第4章 第2次大阪府教育振興基本計画でめざすもの

第5章 基本方針

第2次大阪府教育振興基本計画骨子案（概要）

第1章 大阪府教育振興基本計画の策定にあたって

策定の趣旨

- 大阪府では、子どもたちが、次代の社会を担う自立した大人となっていけるような力をはぐくむため、平成25年に教育の振興に関する基本的な目標や施策を総合的かつ計画的に推進するため「第1次大阪府教育振興基本計画」を策定している。
- この間、加速化する人口減少・少子高齢化やSociety5.0時代の到来、グローバル化・国際化の進展、さらには長期化するコロナ禍などにより社会・経済が大きく変化してきた。子どもの教育ニーズも変化、多様化し、府内においては、支援学級に在籍する生徒の府立高校への進学者や日本語指導が必要な児童生徒等の増加、公立高校と私立高校の志願者割合比率の流動化、府立高校志願者の二極化などが生じている。
- そのような状況に対応するため、大阪府では、エンパワメントスクールの設置や、私立高校授業料無償化制度の拡充、府立高校の再編整備による各校の活力化などの教育改革に取り組んできた。その一方で、いじめ・不登校問題や新たに顕在化したヤングケアラーへの対応に加え、教員の持続的な確保や学校施設の老朽化対策等、子どもの学びを支える環境の整備・充実に引き続き取り組んでいく必要がある。
- これらの教育を取り巻く社会環境、ニーズの変化を踏まえ、大阪がはぐくむ人物像とその育成に向けた教育の基本方針として、第2次大阪府教育振興基本計画を策定する。

計画の位置づけ、計画期間等

○計画の位置づけ

▷「教育基本法」第17条第2項及び「大阪府教育行政基本条例」第3条に規定する計画

○計画の期間

▷令和5～14年度までの10年間

○事業計画の作成

▷本計画に掲げた目標の実現に向け、令和5～9年度までを計画期間とする前期事業計画を別途作成

第2次大阪府教育振興基本計画骨子案（概要）

第2章 第1次大阪府教育振興基本計画の振り返り（概要）

基本方針	進捗の総括	今後の対応
<p>1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します</p> <p>2 公私の切磋琢磨により高校の教育力向上をすすめます</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○府内公立小中学校の学力・学習状況は算数・数学でほぼ全国水準にまで改善 ○府立高校における特色ある取組みにより、学校生活に関する満足度や卒業後の希望進路の実現率が向上 ○府立高校では不登校生徒数が減少 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶情報を読み取り、論理的に考え、表現する力の育成 ▶府立高校の志願ニーズが二極化していることから、特色化・魅力化をさらにすすめていくことが必要 ▶小中学校における不登校児童生徒の増加、いじめ事案への対応やヤングケアラーの支援等、子どもたちが安心して学べるような環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ◎将来を生き抜く力や自ら考える力等の確かな学力の定着と、実践的で深い学びの実現 ◎各学校の特色ある魅力づくり ◎教育の機会均等の確保 ◎豊かな人間性のはぐくみの実現
<p>3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○知的障がいのある児童生徒等の増加に対応した通学区域割の変更や新校整備 ○就労を希望する生徒の就職率は毎年90%超を維持 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶支援学校における教室不足の解消等、さらなる教育環境の整備 ▶中学校支援学級に在籍する生徒の高校への高い進学ニーズへの対応 	<ul style="list-style-type: none"> ◎障がいの有無等に適切に対応する、教育環境の整備も含めた教育機会均等の確保
<p>4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもたち自身が互いの意見を認め合う活動等により、「自分には良いところがある」と回答する小中学生の割合が上昇 ○公立・私立とも高校生の中退率は減少傾向 ○府立学校での就職希望者の就職率は上昇傾向 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶子どもが自主的・自立的に目標等に向かう力の育成 ▶子ども自身が安心して学ぶことができ、具体的に将来像を描ける環境 	<ul style="list-style-type: none"> ◎自主性・自立性を育成し、子どもの自己肯定感等を高める、小中高一貫したキャリア教育
<p>5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校における授業改善や体育活動の活性化が図られている <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶コロナ禍の影響もあり、令和元年度以降は運動不足の児童生徒の割合が上昇傾向 ▶より良い生活習慣の獲得に向けた取組みの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◎運動・スポーツの機会、環境の設定とより良い生活習慣の定着による健やかな体の育成

第2次大阪府教育振興基本計画骨子案（概要）

第2章 第1次大阪府教育振興基本計画の振り返り（概要）

基本方針	進捗の総括	今後の対応
6 教員の力とやる気を高めます	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全国平均を超える教員の採用倍率 ○教員の時間外在校時間の減少 <hr/> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶臨時的任用教員等が確保できないことによる教員不足 ▶経験の少ない教員、ミドルリーダー教員の資質・能力の向上 ▶時間外在校等時間が部活動等を背景に長時間化している教職員の働き方改革への一層の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◎熱意ある優秀な教員の確保と資質・能力の向上のための育成 ◎子どもや保護者、教育現場の改革等に向き合う対応できる学校組織づくり
7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学や地域、企業等との協働により、児童生徒の興味や関心を高める取組みの機会を提供 ○地域のネットワークづくりや体験活動等の機会提供等により、学校を核とした地域づくりが進展 ○府立学校の情報提供に対する保護者等の肯定的評価は年々上昇 <hr/> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶児童生徒の興味や関心を高める取組みの機会を提供しつづけるため、協働する機関や人材のさらなる充実 ▶府立学校の特色化・魅力化をさらに進め、中学校や大学・企業等により分かりやすい情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ◎子どもの様々な体験や学びを深めるための外部人材・機関とのつながり、各府立学校からの魅力・情報の発信 ◎学校と地域の連携・協働
8 安全で安心な学びの場をつくります	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○空調設備の設置、洋式化を含むトイレ環境の改善等、教育環境を一定改善 ○地域と連携した子どもの命・安全を守る取組みの実績が上昇傾向 <hr/> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶府立学校（主校舎）の計画的な老朽化への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ◎防災や環境の観点も踏まえた学校施設等の整備 ◎非常にも迅速に対応できる安全・安心な教育環境の確保
10 私立学校の振興を図ります	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○授業料無償化制度の実施により、生徒の公私を問わない自由な学校選択の機会を保障し、大阪の教育力の向上に寄与 ○経常費補助金の交付等により、私立学校の教育条件の維持向上等に寄与 <hr/> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶家庭の経済的事情にかかわらない自由な学校選択の機会を提供するための支援の継続 ▶特色・魅力ある教育を実施する私学に対する支援の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ◎大阪全体の教育力向上のための私立学校の振興

第2次大阪府教育振興基本計画骨子案（概要）

第3章 大阪の教育を取り巻く状況

▷大阪府における人口減少・少子高齢化

- 大阪府の人口は**2010年の887万人**をピークに減少に転じ、**2045年には748万人にまで減少**の見込み。
年齢構成としては、
 - ・高齢者人口 : 232万人（2015年） ⇒ 271万人（2045年） ※全人口の1/3を超える約36%まで増加
 - ・生産年齢人口 : 542万人（2015年） ⇒ 400万人（2045年） ※全人口の半数程度にまで減少
 - ・年少人口 : 110万人（2015年） ⇒ 77万人（2045年） ※全人口の1割程度まで減少
- 合計特殊出生率（2021年）は1.27と、人口を維持するのに必要とされる水準（2.07）を大きく下回るとともに、出産年齢を迎える女性そのものの数が減少することもあいまって、**出生数の減少が続く**ことが見込まれる。
- また、世帯構成としては、**単独世帯が2025年には約4割以上**になる一方、夫婦と子からなる世帯は減少し続け、2030年には全世帯の1/4以下になる見込み。年齢別では、高齢者世帯（世帯主65歳以上の世帯）の割合は増加を続け、**2035年には4割を超える**見込み。
- なお、日本人が減少する一方で、**外国人については人口・割合ともに増加**しており、都道府県の人口に占める外国人の割合は2.67%となっている。
 - ・外国人人口 : 201,455人（2015年） ⇒ 235,977人（2019年）

<参照> 大阪府…「大阪府人口ビジョン策定後の人口動態等の整理」（令和元年8月）

- 人口減少社会において、社会の活力を維持し、発展させるためには、**一人ひとりのポテンシャルを最大限発揮することはもちろん、個人の資質・能力をさらに向上させていくことが重要**
- さらに、少子高齢化など人口構造が急速に変化していくことを踏まえ、家庭も含めた**世代間の連携・協調や地域に貢献できる人材を育成していくことが重要**

第2次大阪府教育振興基本計画骨子案（概要）

第3章 大阪の教育を取り巻く状況（社会経済情勢の変化）

▷Society5.0時代の到来

- Society5.0社会は、IoTにより全ての人とモノがつながり様々な知識・情報が共有され、経済発展と社会的課題の解決を両立させていく社会であり、IoTやAI、ロボットなどの新たな技術を日常や産業などに取り入れ、一人ひとりが活躍できる社会、課題を克服できる社会がめざせるとされている。
- 今後、こうした「超スマート社会」の実現に向け、高度な人工知能やビッグデータ、ロボットといった新しい科学技術を生み出すイノベーションの創出が求められている。

▷グローバル化・国際化の進展

- 資本や労働力の国境を超えた移動が活発となり、グローバル化が進展したことで、世界と日本の結びつきがより密接となっている。
- さらに、一時的にインバウンドは消失しているものの、2019年には過去最多の約3,200万人の外国人旅行者が日本を訪れていることや、人口減少社会において社会の活力を維持していくためには、外国人材を積極的に受け入れていく必要があるなど、「内外の国際化」がますます求められている。

- Society5.0時代の到来に向け、ICTを生活において適切に活用する能力を育むとともに、社会の一員として自立し、社会課題の解決や新たな価値を創造する能力の育成が重要
- グローバルな視野を持って国際社会の一員としてのコミュニケーションツールとしての英語の習得や、一人ひとりが尊重され、多様性が受容される多文化共生を推進する知識・能力の育成が重要

第2次大阪府教育振興基本計画骨子案（概要）

第3章 大阪の教育を取り巻く状況（社会経済情勢の変化）

▷コロナ禍を背景とする学校・教育のあり方の再認識、GIGAスクール構想の前倒し

○新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校現場では緊急事態宣言下において、臨時休業措置が行われた。それにより、学校の役割が改めて問われ、国の中央教育審議会の答申*では「学校は全人的な発達・成長を保障する役割や、**人と安全安心につながる**ことができる居場所・セーフティネットとして**身体的、精神的な健康を保障する**という福祉的な役割をも担っていることが再認識された」とされている。

また、**家庭の仕事**を子どもたちが日常的に分担している、いわゆる**ヤングケアラー**の状況が調査等で明らかとなり、このような子どもたちに様々な主体が協力・連携することが求められている。

＜参照＞中央教育審議会…『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申）」（令和3年1月）

○新型コロナ感染症拡大により、学校の一斉臨時休業措置が行われ、約3か月間、学校に通えない状況が続いた。そのようなことを受け、GIGAスクール構想の前倒しにより**1人1台端末が配備され、ICT機器を活用した授業の導入**が進んでいる。

- **人と安全・安心につながる**ことのできる**子どもの居場所づくり**や、**ヤングケアラーへの支援**をはじめ、**学校（教育）と地域（福祉）の連携**により、**子どもの健やかな学びを保障**していくことが重要。
- 今後、ICT機器を学びの保障、継続のための手段にとどめることなく、**個別最適な学びや協働的な学びの支援のために活用**するなど、**学びの変容をすすめる**ことで、**子どもたちの教育内容を充実**させていくことが必要。

第2次大阪府教育振興基本計画骨子案（概要）

第3章 大阪の教育を取り巻く状況（国の動き）

▷ 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（R3.1中教審答申）

「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」

【取組みの方向性】

① 学校教育の質と多様性、包摂性を高め、教育の機会均等を実現

- ・子供たちの資質・能力をより一層育むため、学校教育の質を高める
- ・個別最適な学びを実現しながら、学校の多様性と包摂性を高める
- ・学校教育に馴染めない子供に対し実質的に学びの機会を保障、地理的条件に関わらず、教育の質を機会均等を確保

など

② 連携・分担による学校マネジメントを実現

- ・学校組織のマネジメント力の強化、学校内外との関係で学校マネジメントを実現
- ・多様な人材が指導に携わることができる学校の実現
- ・地域全体で子供たちの成長を支えていく環境整備
- ・学校が家庭や地域社会と連携し、協働的な学びの実現

など

③ これまでの実践とICTとの最適な組合せを実現

- ・ICTや先端技術の活用による個別に最適な学びの支援、可視化が難しかった知見の共有等
- ・対面指導と遠隔・オンライン教育を使いこなすことで教育の質の向上
- ・ICTを活用した協働的な学びの実現、他者とともに問題発見・解決に挑む資質・能力の育成

など

④ 履修主義・修得主義を適切に組み合わせる

- ・義務教育段階では、年齢主義を基本としつつ、履修主義と修得主義の考え方を適切に組み合わせ、それぞれの長所を取り入れる
- ・高等学校教育においては、その特質を踏まえた教育課程の在り方を検討
- ・これまで以上に多様性を尊重、ICT等も活用しつつカリキュラム・マネジメントを充実

など

⑤ 感染症や災害の発生等を乗り越えて学びを保障

- ・新たな感染症や災害の発生等の緊急事態であっても必要な教育活動の継続
- ・「新しい生活様式」も踏まえた衛生環境の整備、新しい時代の教室環境に応じた指導体制、必要な施設・設備の整備
- ・心のケアや虐待の防止を図り、子供たちの学びを保障

など

⑥ 社会構造の変化の中で、持続的で魅力ある学校教育を実現

- ・魅力ある学校教育の実現に向け、必要な制度改正や運用改善
- ・高齢者を含む多様な地域の人材が学校教育へ関わる、学校の配置や施設の維持管理、学校間連携のあり方を検討

など

第2次大阪府教育振興基本計画骨子案（概要）

第4章 第2次大阪府教育振興基本計画でめざすもの

これからの社会（計画策定の背景）

- 人口減少や高齢化、DX、グローバル化のこれまで以上の進行や、新たな感染症の流行など、変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の時代と称されるように、**先行きが不透明で将来の予想が困難な未来**を迎えようとしている。
- 私たちがめざす「Society5.0」は、IoTにより全ての人とモノがつながり様々な知識・情報が共有されることや、AI・ロボットなどの技術の進展により、新たな価値が生み出され、社会課題を克服する社会。

➡将来予測が困難となる時代を迎える一方、誰もが活躍し、様々な社会課題を解決できる可能性。

大阪の教育がはぐくむ人物像

急激に変化する時代の中で、一人ひとりの児童生徒が、**自分の良さや可能性を認識**するとともに、あらゆる**他者を価値のある存在として尊重し**、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、**豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手**となることができるよう、**その資質・能力を育成**

- ▶ 人生を自ら切り拓いていく人
- ▶ 認め合い、尊重し、協働していく人
- ▶ 世界や地域とつながり、社会に貢献していく人

第2次大阪府教育振興基本計画骨子案（概要）

○第1次計画の振り返りや社会経済状況の変化等を踏まえた「大阪がはぐくむべき人物像」の育成に向けて、第2次計画の柱建て（基本方針）と取組みの主な内容を整理

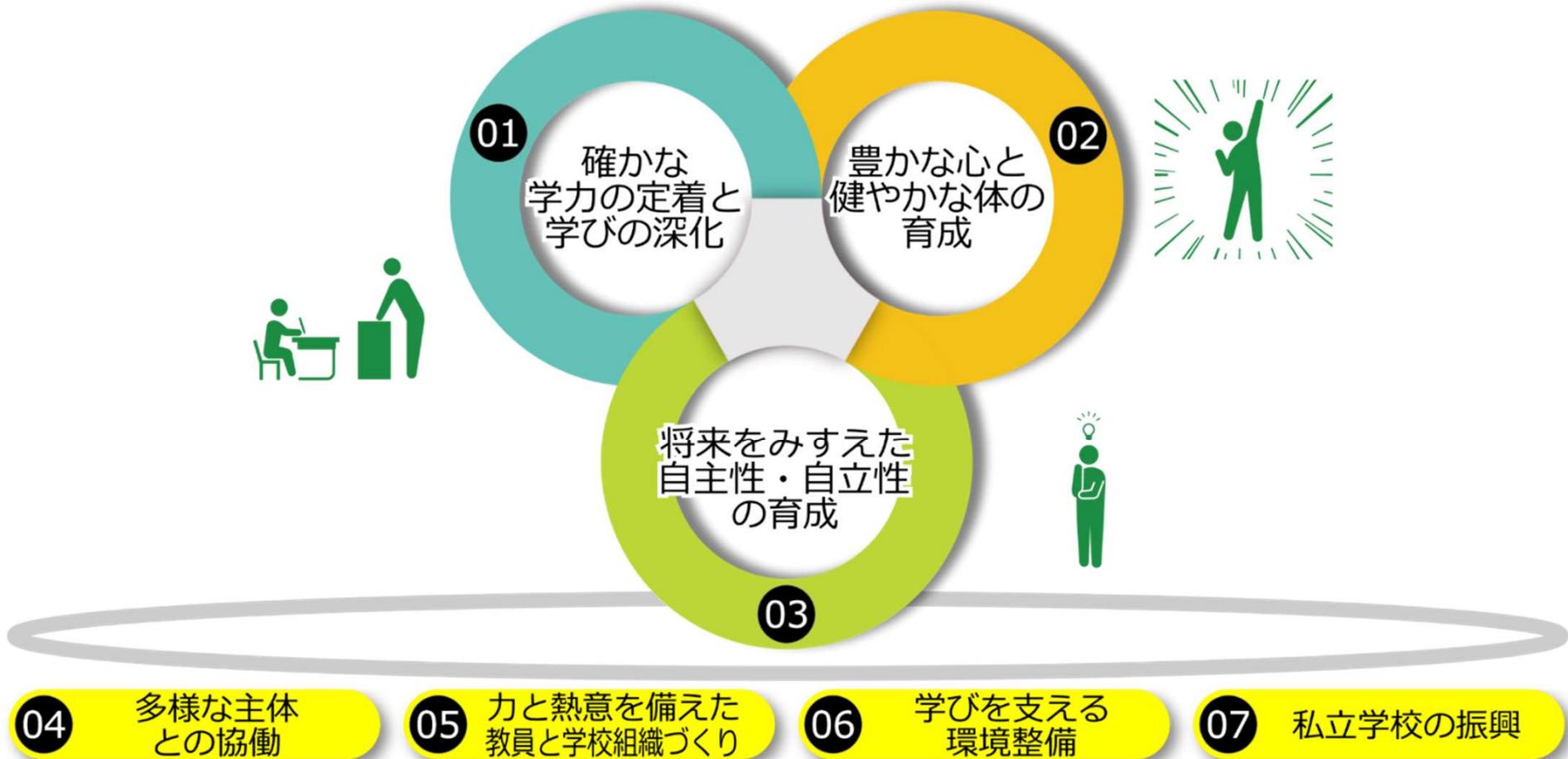
◆ **基本方針に基づく様々な取組みを進めるにあたっては、以下を重要視。**

- ・ 一人ひとりの良さや可能性を引き出し、最大限伸ばす教育
- ・ 子どもの多様性に応じ、誰一人取り残さない教育

基本方針	主な内容
①確かな学力の定着と 学びの深化	<ul style="list-style-type: none"> ○確かな学力や探究する力を身に付ける。 ○国際社会で活躍する人材の育成や学び直しの提供など、子どもの多様なニーズに応じた学びを実現する。 ○一人ひとりの教育的ニーズに対応した支援体制や教育環境の充実によって、教育の機会均等の確保を図る。
②豊かな心と 健やかな体の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○命の大切さや他者への思いやり、多様性の尊重を認め合う心を学ぶことにより、子どもの豊かな心や人権意識をはぐくむ。 ○教育活動全般により体力向上を図るとともに、子どもが規則正しい生活習慣等を身に付けることで健やかな体づくりにつなげる。
③将来をみすえた 自主性・自立性の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○自分らしい生き方や社会での役割、それらの価値を見出す様々な機会の拡充を図る。 ○幼児教育の質の向上を含む、発達段階に応じた取組みを促進。 ○子どもが自身の個性・特性を把握し、小中高一貫したキャリア教育を行う。
④多様な主体との協働	<ul style="list-style-type: none"> ○多様化する生徒・保護者のニーズ・課題に対応するため、地域や企業等との連携を一層充実する。 ○多様な主体との連携により、子どもの興味・関心や学習意欲を向上させる体験機会をさらに拡充する。
⑤力と熱意を備えた教員と 学校組織づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○優秀な教員の確保を図るとともに、育成環境の充実による資質・能力の向上を図る。 ○教員の業務改善、外部人材の活用等により、働き方改革の一層の推進を図る。
⑥学びを支える環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ○災害や感染症に備えた学校安全の確保、計画的な施設等の整備により、子どもが安心して学べる環境を維持する。
⑦私立学校の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○私立学校における建学の精神に基づく特色・魅力ある教育を支援する。 ○授業料無償化制度の実施により、家庭の経済的事情に関わらず、自らの希望や能力に応じた自由な学校選択の機会を保障する。

第2次大阪府教育振興基本計画骨子案（概要）

基本方針（イメージ）



第2次大阪府教育振興基本計画骨子案（概要）

第5章 基本方針 1 確かな学力の定着と学びの深化

〈確かな学力の定着と学びの深化〉

◆ 重点取組① | 「知識・技能」の定着と「思考力・判断力・表現力」の育成

- 学びを支え、学習意欲を向上させる授業づくりの促進
《具体例 | 授業改善研修や研究推進校指定や、すくすくウォッチやチャレンジテストなど》

◆ 重点取組② | 学力・学習状況等の進捗把握や結果の活用

- データに基づく学習状況等の継続的な改善や、学びの状況に合わせたきめ細やかな指導・支援の充実
《具体例 | すくすくウォッチやチャレンジテストなど》
- 学習指導と学習評価の一体化による指導改善や、授業アンケートの結果を踏まえた授業改善
《具体例 | 観点別学習状況評価の実施や、授業アンケートを活用した授業改善システムなど》

◆ 重点取組③ | 個々の子どもの状況に応じた学びと他者と協働する学びの実現

- 興味・関心、理解度に沿った学習機会の提供や、自発的に教え合い・学び合う機会の提供
《具体例 | わくわく・どきどき SDGs ジュニアプロジェクトの実施など》

◆ 重点取組④ | 探究活動や教科横断的な学びの充実

- 探究活動や教科横断的な学びの充実を図る教育課程の編成や、課題を認識・解決する多様な能力をはぐむ授業づくり
《具体例 | わくわく・どきどき SDGs ジュニアプロジェクトや、教育課程等に関する研修の実施など》

◆ 重点取組⑤ | ICTを活用した学力向上等の一層の推進

- ICTを活用した授業改善の推進
《具体例 | 1人1台端末を活用した子どもが積極的に考えを発信し、多様な意見をリアルタイムで共有する授業づくりなど》
- 1人1台端末等の活用による支援教育の充実

◆ 重点取組⑥ | 社会のグローバル化を見据えた英語教育の一層の推進

- ネイティブ英語教員の配置による生きた英語教育や、大阪の子どもの英語学習の特性を踏まえた4技能（「聞く」「読む」「書く」「話す」）5領域（「聞く」「読む」「書く」「話す（やり取り）」「話す（発表）」）の資質・能力を総合的に向上
《具体例 | 小中高一貫し学習到達度に応じたICT英語学習ツールの開発・活用など》

第2次大阪府教育振興基本計画骨子案（概要）

第5章 基本方針 1 確かな学力の定着と学びの深化（つづき）

〈学校の特色ある魅力づくり〉

◆ 重点取組⑦ | 子どものニーズや社会の変化に対応した府立高校の教育内容の充実

- 多様なニーズに応える教育課程の設定や、社会のリーダー層やグローバル人材に必要な資質・能力の育成、外部人材の活用等による生徒の可能性を広げる幅広い進路の確保

《具体例 | 普通科高校での新たな専門コースの設置、GLHSや国際関係学科の充実など》

- 多様なニーズを踏まえた府立高校の充実

《具体例 | 新たなタイプの学校（多様な教育実践校（仮称））》

〈取組みの概要〉

- ・近年、障がいのある生徒等の高校進学に対するニーズが高まる中、多様な生徒が安心して学ぶことができる教育環境の構築に向け、臨床心理士やSSWをはじめ、充実した教職員体制により生徒を支える新たなタイプの学校（多様な教育実践校（仮称））を設置

〈めざす成果〉

- ・様々な配慮を要する生徒の状況に応じたオーダーメイド型の教育を実施することによる学びの充実
- ・外部人材をフル活用したきめ細かな支援の実現

- 時代や社会のニーズも踏まえた実業系高校や文化芸術・体育系学科の充実

- 府立高校等のネットワーク化と効果的な情報発信や、公私が切磋琢磨するとともに連携・協力して教育の質を高める取組み

《具体例 | 外部連携を中心とした府立高校等の魅力づくりと効果的な情報発信》

〈取組みの概要〉

- ・公立中学校卒業生数の減少や府立高校の選抜における志願倍率の二極化が進行する中、企業・大学・地域等と連携した教育活動等の充実等、府立高校のさらなる魅力づくりを推進
- ・民間のノウハウを活用しながら、中学生やその保護者のニーズに合った効果的な情報発信を強化

〈めざす成果〉

- ・企業・大学・地域等と連携し、校外の資源を活用した教育活動を実施することによる府立高校のさらなる魅力化の実現
- ・府立高校に対する中学生やその保護者等の理解のさらなる促進、志願者の確保

◆ 重点取組⑧ | 活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備

- 生徒数減少を見据えた再編整備の計画的な推進

第2次大阪府教育振興基本計画骨子案（概要）

第5章 基本方針 1 確かな学力の定着と学びの深化（つづき）

〈教育の機会均等の確保〉

◆ 重点取組⑨ | 一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導・支援・教育環境の充実

○学びにおけるセーフティネットの拡充や、日本語指導が必要な子どもへのきめ細やかな支援体制の整備

《具体例 | オンライン等による日本語指導、エンパワメントスクールの教育内容及び生徒支援体制の充実や、通信制・定時制の課程の充実など》

○支援が必要な子どもへの教育環境の整備や、すべての学校における支援教育の専門性向上、「個別の教育支援計画」等の充実と活用促進など

《具体例 | 閉校した府立高校等を活用した支援学校の教室不足の解消など》

〈取組みの概要〉

・知的障がいのある児童生徒の増加、それに伴う不足教室の状況、国が新たに制定した特別支援学校設置基準を踏まえ、在籍者数の増加が見込まれる地域を中心に、閉校した府立高校等を活用した学校整備等を推進

〈取組みによる成果〉

・学校整備等によって、児童生徒に合わせた教室を確保

◆ 重点取組⑩ | 入学者選抜制度の改善

○ICTの利活用をはじめ志願者等の利便性・ニーズを踏まえた選抜事務の改善など

◆ 重点取組⑪ | 公私を問わない自由な学校選択の確保

○置かれている環境にかかわらず学校を選択できる仕組みづくりや、私立高校生等に対する授業料等の支援など

《具体例 | 私立高校の授業料無償化など》

第2次大阪府教育振興基本計画骨子案（概要）

第5章 基本方針 2 豊かな心と健やかな体の育成

〈豊かな心の育成〉

◆ 重点取組⑫ | ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみと互いに高め合う人間関係づくり

○生命を尊重する心や規範意識等の育成、互いに高め合う学びの集団や人間関係づくりの推進

《具体例 | 道徳教育に関する研修の実施や「こころの再生」府民運動など》

◆ 重点取組⑬ | 人権・多様性を尊重する教育の推進と社会に参画、貢献する意識や態度の育成

○人権を尊重する意識の育成や、自他を尊重し、違いを認め合う姿勢の育成、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心のはぐくみ、民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進

《具体例 | 人権教育に関する研修の実施や国際交流事業（外国への修学旅行、外国人留学生の受入れ）など》

◆ 重点取組⑭ | いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化

○子どもの主体的な成長を支える指導やチーム支援による生徒指導体制の充実、福祉をはじめとする関係機関との連携

《具体例 | 多職種連携による学校体制の充実や不登校児童・生徒数の教育機会の確保、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による教育相談体制の充実など》

〈健やかな体の育成〉

◆ 重点取組⑮ | 運動・スポーツに対する興味・関心の向上と運動機会の充実による体力づくり

○家庭・地域等においてスポーツに親しむ機会の充実や、体力づくり活動の充実・支援

《具体例 | 子ども元気アッププロジェクト事業など》

◆ 重点取組⑯ | 生活習慣の定着を通じた健康の保持・増進

○健康づくり指導の充実

《具体例 | 栄養教諭を中核とした「食に関する指導」の充実など》

第2次大阪府教育振興基本計画骨子案（概要）

第5章 基本方針 3 将来をみすえた自主性・自立性の育成

〈自主性・自立性を育成する一貫したキャリア教育〉

◆ 重点取組⑰ | 夢や志を持って粘り強くチャレンジする姿勢を育成するキャリア教育の推進

- 自分らしいキャリアデザインがイメージできる多様な挑戦的機会の提供、将来の社会を支える一員としての自覚や責任感の育成

《**具体例** | 外部人材を登用した出前授業など》

- 実社会とつながる小中高一貫したキャリア教育の推進や、幅広い進路選択を可能にする多様な就業体験の提供

《**具体例** | わくわく・ときどきSDGsジュニアプロジェクトの実施、インターンシップや職場見学会等の実施、支援学校の職場実習・校内実習の拡充を図るための企業等連携の促進など》

- 小・中・高での継続的・系統的な教育を推進する連携の拡充

《**具体例** | キャリア教育全体指導計画に基づいた取組みの共有など》

- 関係部局等との企業連携の取組みの促進や、キャリア教育の展開に向けた支援学校教育課程編成の見直し

《**具体例** | キャリア教育コーディネーターの配置、支援学校の職場実習・校内実習の拡充を図るための企業等連携の促進など》

◆ 重点取組⑱ | キャリア教育を支える進路指導・支援体制の充実

- 児童生徒支援体制の充実

《**具体例** | 大阪府教育センター等における教育相談、中途退学が多い高校への中退防止コーディネーターの配置など》

第2次大阪府教育振興基本計画骨子案（概要）

第5章 基本方針 4 多様な主体との協働

〈外部人材・機関とのつながり、魅力・情報の発信〉

◆ 重点取組⑱ | 外部人材の活用や、地域・大学・企業等の外部機関との連携の充実

○つながりの中核となる人材の確保や、学校開放や地域貢献による地域とのつながりづくり

《具体例 | 大阪府学校支援人材バンクの充実、外部連携コーディネーターの配置、公開講座の実施など》

◆ 重点取組⑳ | 子ども・保護者・府民に対する魅力・情報の発信

○多様な媒体を用いた分かりやすく・魅力的な広報活動の実施

〈学校と地域の連携・協働〉

◆ 重点取組㉑ | 外部が参画する機会を通じた学校と地域の連携・協働の充実

○学校運営協議会を通じた保護者・地域ニーズの学校経営への反映や、教育コミュニティを支える人材の確保や体制の整備

《具体例 | 全府立学校での学校運営協議会の設置など》

○すべての府民が参加ができる親学習の機会提供や、家庭教育に不安や負担感を持つ保護者への支援

基本方針 5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり

〈教員の確保・育成〉

◆ 重点取組㉒ | 多様化する子どもや保護者、社会や教育現場の変革に向き合う資質・能力を備えた教員の確保、育成

○教育への熱意を持ち、豊かな人間性を備えた優秀な人材の積極的な確保

《具体例 | 受験説明会や大学への個別訪問、経験者等への加点制度等の選考方法等の工夫・改善など》

○学校運営を支える将来の管理職(ミドルリーダー)の育成、意欲・能力が発揮できる評価・育成システムの継続的实施、指導力・組織体制に関する継続的改善の実施

〈学校組織づくり〉

◆ 重点取組㉓ | チーム学校を意識した学校組織づくり

○PDCAサイクルによる学校経営の充実や、マネジメント能力等に秀でた人材の校長任用

《具体例 | 学校経営計画に示す教育目標の実現、校長のニーズに合わせてミドルリーダーをはじめとしたあらゆる教員向けの校内研修支援など》

◆ 重点取組㉔ | ICTや外部人材等を活用した教員の働き方改革

○校務におけるICT活用環境の充実による子どもと向き合う時間の創出

○業務の抜本的見直しによる時間外在校等時間の縮減や、多様な専門性を持つ外部人材・機関等との積極的な連携

《具体例 | 体育系大学との連携など》

第2次大阪府教育振興基本計画骨子案（概要）

第5章 基本方針 6 学びを支える環境整備

〈学校施設の整備〉

◆ 重点取組⑳ | 時代に応じた府立学校施設等の計画的な整備推進

○府立学校施設の老朽化対策の計画的な実施による教育環境の改善

〈安全・安心な教育環境〉

◆ 重点取組㉑ | 災害時に迅速に対応するための備えの充実と安全・安心な教育環境の確保

○災害等に備えた危機管理体制の確立や、学校内外の安全対策の取組みの推進

《**具体例** | 地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施、スクールガード・リーダーの配置など》

基本方針 7 私立学校の振興

〈大阪全体の教育力向上のための私立学校の振興〉

◆ 重点取組㉒ | さらなる特色・魅力づくりへの支援

○私立学校園の教育条件の維持向上にかかる支援や、建学の精神に基づき行う教育の振興など

《**具体例** | 経常費補助、教育振興補助金など》

○公私の連携による相互の教育力を高める機会の設定など

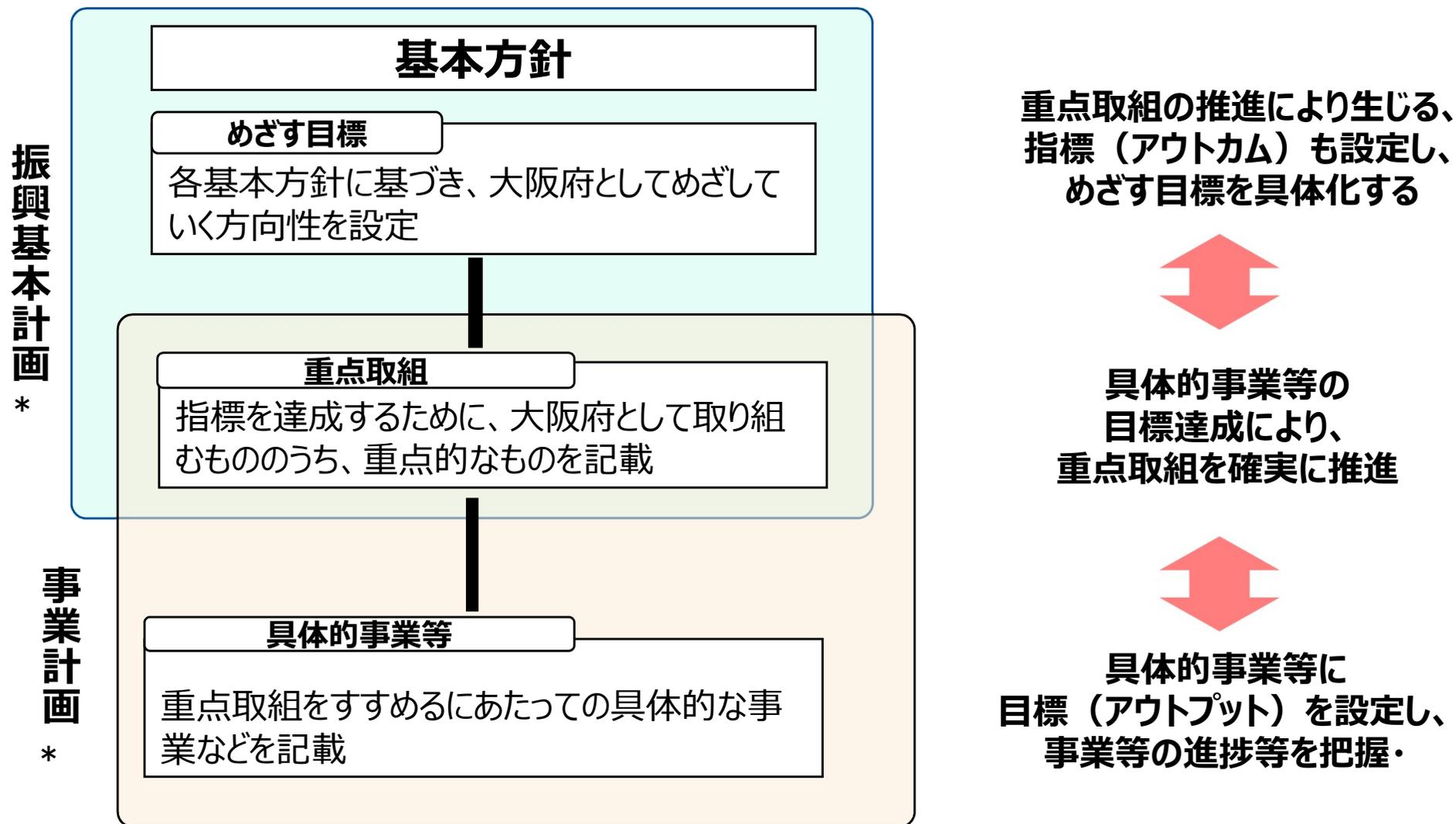
《**具体例** | 相互授業見学会など》

◆ （再掲）重点取組㉓ | 公私を問わない自由な学校選択の確保

○置かれている環境にかかわらず学校を選択できる仕組みづくりや、私立高校生等に対する授業料等の支援など

《**具体例** | 私立高校の授業料無償化など》

(参考) 振興基本計画と事業計画との関係



* 振興基本計画では、小学校、中学校、高校、支援学校などの校種を超えたりまとめを行い、事業計画では、具体的事業等を整理し、校種別に取組みを記載。